

平成25年 2月 1日
日本原子力発電株式会社

当社のコメント

先ほど原子力規制庁において臨時記者会見が行われた。その中で、1月28日の第2回評価会合での評価書案のドラフトが当社に事前に渡されていた旨の説明がなされた。

当社としては昨年12月10日の第1回評価会合以降5回、原子力規制庁の名雪審議官と面会し、評価会合において当社の意見を表明する機会を与えてほしい旨など手続的な事柄についてお話をしている。

具体的には、①今後のスケジュールや進め方、②幅広い専門家の意見も聞いてほしい旨、③当社の意見を述べる機会を与えてほしい旨などである。

その中で昨年12月21日の面会の際に、当社より、評価会合において評価書案について当社が意見を表明する機会を頂けるのであれば、その場での評価書案の初見では正確な反論はできないので事前に評価書案の内容を教えてくださいとお願いをしたことはある。それに対し審議官からは、委員の先生方の了解が必要であり、相談するとのことであった。また、本年1月11日に面会した際にも先生に了解を得られれば、提示可能であり、プロセスとして必要と説明すれば了解は得られると思うとのことであった。

その後本年1月22日に、当社から「敦賀発電所敷地内破碎帯に関する当社の考え方について」を事前にお届けしたいということで面会のアポイントを取り、同日午後、審議官と面会した。その際に、審議官より評価書案のドラフトを渡されたので、当社としては委員の先生方の了解が得られたものと考え、持ち帰ったものである。

当社においては、持ち帰った評価書案のドラフトは、担当部門の少数の社員の目には触れたが、これにより何らかの働きかけをするなどの行動は一切とっていない。また、審議官と庁舎外で面会したことも、接待や金銭の供与を行ったことも一切ない。

以上